

報道発表



令和3年2月17日
長崎税関

令和2年長崎税関における関税法違反事件の摘発・処分状況

長崎税関は、令和2年の長崎税関管内(※)における関税法違反事件の摘発・処分状況をまとめましたのでお知らせします。

(※)長崎税関管轄区域:

長崎県(壱岐、対馬を除く。)、福岡県及び佐賀県のうち有明海に近接する地域(久留米市、大牟田市、佐賀市等)、熊本県、鹿児島県



1. 長崎税関における不正薬物及び銃砲等の摘発実績～5年ぶりに摘発なし～

令和2年、長崎税関では、入国旅客が、「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」により、激減したことなどから、全国的に旅客からの摘発が減少している状況にあり、5年ぶりに不正薬物及び銃砲等の摘発はなかった。

なお、不正薬物及び銃砲等以外では、関税法違反11件(内訳:無許可・虚偽輸入6件、ポルノ1件、手続き違反4件)を摘発し、通告(7件)¹、行政指導(4件)とした。

※令和元年の摘発実績22件(内訳:不正薬物6件、知的財産権2件、ポルノ1件、無許可輸出入9件、手続き違反4件)

種類	年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	
	件	kg	件	kg	件	kg	件	kg	
覚醒剤	件	kg	-	-	1	-	-	-	-
	kg	kg	-	0	-	-	-	-	-
大麻	件	kg	-	-	2	-	-	-	-
	kg	kg	-	-	0	-	-	-	-
あへん	件	kg	-	-	-	-	-	-	-
	kg	kg	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	kg	1	0	1	1	3	-	全減
	kg	kg	-	70	-	1	15	-	全減
ヘロイン	件	kg	-	-	1	-	-	-	-
	kg	kg	-	70	-	-	-	-	-
コカイン	件	kg	-	-	1	1	3	-	全減
	kg	kg	-	-	-	15	-	-	全減
MDMA等	件	kg	1	0	-	-	-	-	-
	kg	kg	-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	kg	1	0	1	2	3	-	全減
	kg	kg	-	0	-	0	0	-	全減
無許可輸出入事犯等	件	kg	18	14	28	16	11	69%	
合計		kg	20	70	33	22	11	50%	全減

¹税関の通告とは、法律によって権限を付与された行政官庁等が一定の犯罪について犯則の心証を得たときに、罰金に相当する金額及び没収に該当する物件又は追徴金に相当する金額を納付すべきことを通知する行政処分をいう。

2. 長崎税関における関税法違反告発・通告処分実績(他税関からの事件引継ぎを含む。)

令和2年、長崎税関では、他税関からの事件引継ぎも含め、告発²として3件、通告として12件、計15件(内訳:不正薬物5件、無許可・虚偽輸入8件、ポルノ1件、その他1件)を処分した。

なお、全国的に旅客からの摘発が減少している一方で、郵便物を利用した密輸が増加しており、他税関での摘発であっても、長崎税関管内を輸入先としている郵便物・商業貨物からの摘発の多くは、当関で事件を引き継ぎ、犯則調査・処分を行っている。

※ 令和元年の処分実績:告発3件、通告11件、計14件(内訳:不正薬物3件、知的財産権3件、ポルノ1件、無許可輸出入6件、その他1件)

【参考】長崎税関における最近の主な不正薬物の処分事例

【事例1】大麻の密輸入事犯

令和2年7月、長崎税関は、米国来国際郵便を利用し、**大麻約38g**及び**大麻約5g**を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した(令和2年2月、3月大阪外郵摘発)。



【事例2】大麻の密輸入事犯

令和2年9月、長崎税関は、米国来国際郵便を利用し、**大麻約14g**を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した(令和2年2月大阪外郵摘発)。



3. 不正薬物等の密輸阻止に向けての税関での取組み

長崎税関では次の対策等に取り組み、厳正な水際での取締りを強化している。

- ① 乗客予約記録(PNR)等の事前情報の活用や国内外の関係機関等との情報交換の促進
- ② X線検査装置、麻薬探知犬その他の取締・検査機器の有効活用
- ③ 広域的な事案に対する、警察・海上保安庁等関係機関との合同取締りの実施
- ④ 民間からの不審情報提供に係る連携強化等、官民一体となった取組みの推進

² 税関の告発とは、関税法第145条、同法第146条第2項の規定により、犯則嫌疑者の情状が懲役の刑に処するべきものである場合等に、検察官に対して処罰を求める行為をいう。